

## 契約理由書

1. 業務件名 平成30年度高崎川水系砂防基本計画検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所： 東京都千代田区九段南4-8-21山脇ビル  
会社名： (一財) 砂防・地すべり技術センター  
電 話： 03-5276-3271
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、高崎川水系砂防基本計画の検討を行い、治水安全度の向上を図るものである。

#### 2) 業務の内容

本業務は高崎川水系砂防基本計画の検討を行うとともに、その一環として高崎川流域を対象として、豪雨による土砂洪水氾濫に対して今後の対策を検討するために必要である土砂動態解析、施設配置計画の検討等を実施することを目的とする。また合わせて霧島火山砂防計画の整備効果の取りまとめを行うものとし、さらに噴火対応のための事前調査計画の作成を行うものである。

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 工務第二課長